

## 環境エネルギー技術革新計画(仮称)の策定について(案)

平成 25 年 6 月 6 日  
総合科学技術会議

## 1. 経緯

- (1) 第 3 回日本経済再生本部(2013 年 1 月 25 日)において、環境大臣と関係大臣が協力して、11 月の地球温暖化対策の会議(COP19)までに 25%削減目標をゼロベースで見直すとともに、技術で世界に貢献していく、攻めの『地球温暖化外交戦略』を組み立てるよう、総理指示が出された(別添 1(省略))。
- (2) 6 月 5 日の産業競争力会議で示された成長戦略(素案)には、攻めの『地球温暖化外交戦略』を組み立てるべく、二国間オフセット・クレジット制度の本格的導入と研究開発の推進が盛り込まれている(別添 1(省略))。

## 2. 対応

- (1) 1-(2)の研究開発の推進については、2008 年の洞爺湖サミットに向けてとりまとめた「環境エネルギー技術革新計画」(平成 20 年 5 月総合科学技術会議決定)を改訂することにより対応する。
- (2) 懇談会の設置  
「環境エネルギー技術革新計画」の改訂にあたっては、内閣府特命担当大臣(科学技術担当)の下に有識者による懇談会(環境エネルギー技術革新計画に関する懇談会(仮称))を設置し、緊急的・集中的な検討を行い、総合科学技術会議本会議において決定する。
- (3) 検討事項
  - ①革新技術のアップデート
  - ②普及に向けた実効性の高い制度改革等
  - ③国際的な展開
  - ④用途や市場を明確にした技術開発の推進
- (4) スケジュール  
9 月の国連総会(米、ニューヨーク)を見据えた策定スケジュールとし、最終的には 11 月の COP19(ポーランド、ワルシャワ)までに策定する。